

## 「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討結果

NO.30	優先度B4		
検討課題	災害時の対応に関する規程の策定		
条文	<p>(災害時の対応)</p> <p>第28条 議会は、大規模災害等が発生したときは、区民等の生命、身体及び財産を保護し、区民等の安全を確保するために区長等と連携するものとする。</p> <p>2 前項の規定による議会の具体的な対応については、議長が別に定める。</p>		
具体的な運用方法等	<p>1 規程の制定</p> <p>(1) 議会BCP(事業継続計画)の策定について 目黒区議会及び大津市議会などにおける事例を研究した上で、検討する。</p> <p>(2) 既存の規程等の再検討について 「震災等災害時の墨田区議会対応規程」(平成26年9月30日26墨議第525号)及び「全国瞬時警報システム(Jアラート)が発令された場合の区議会の対応について」(平成29年9月28日各派交渉会決定)の再検討を行う。</p> <p>2 検討の時期 令和2年度から、検討スケジュールを定め、具体的な検討を開始する。</p> <p>3 検討の場 災害対策特別委員会とするよう、当該委員長に申し入れる。</p>		
関係例規の改正等	例規等の題名		
	改正等の内容		